

行政視察報告書

会 派 名	新風新政会
参加議員	会長 今井敏博 幹事長 佐藤貴雄 吉岡完司 巽久男 柳沢吉保 小林克行 金井登美雄 池島利明 宇佐美誠
日 程	令和6年10月15日 ～ 10月17日
視 察 先	奈良県奈良市、大阪府堺市、愛知県犬山市
視察内容【1日目】	
視察自治体	奈良県奈良市
視察項目	公設フリースクールについて
概 要	現在、安中市においては約65名程度の不登校児童・生徒がいる状況です。市が行う不登校支援としては、教育支援センター「せせらぎの家」の設置や、それぞれの学校内で個別指導を行う教室の設置などが行われています。しかし、市内ではフリースクールが設置されておりません。そこで、公設フリースクールを運営している奈良県奈良市の取り組みを参考とするため、視察に伺うこととしました。
説明内容	1 奈良市の不登校の状況について 令和元年度からの5年間では、総児童生徒数は約0.96倍で減少しているが、不登校児童生徒数は約1.58倍に増加している。 コロナの影響で不登校数が増えたのは全国的にみられるものの、令和4年度から令和5年度にかけては減少しているので注視している。 要因についての議論も行われているが、奈良市では、市独自でR5年度にアンケート調査を実施。対象は令和4年度に30日以上欠席した児童生徒とその保護者を対象とした。「さくら連絡網システム」を活用して、メールにて一斉送信で回答を依頼。アンケート結果は「奈良市 長期欠席 アンケート」で検索することで確認できる。 分析してみると、相談できる人として家族を挙げた人が多く、次いで、学校の友達、学校の先生、スクールカウンセラーとなるが、割合としては家族と比較するといずれも低い状況であった。 保護者への質問では、学校に行きづらさを感じている子どもを持つ親は不安感を抱きやすいということもわかり、不安感を持った子どもが不安感を抱きやすい親に相談しているという状況が見えてきたことで、子どもだけでなく、保護者への支援も重要であると認識した。 →子どもたちには多様な学びの場が必要であり、保護者へは語らいの場が必要である。子ども支援と保護者支援を両輪で行うこととした。 2 奈良市の多様な学び支援の場について 学校内、家庭、学校外のそれぞれの場での支援に取り組んでいる。

【学校内】

- ・校内フリースクールを設置し教員を配置している（令和5年度～ 中学校2校）

【家庭】

- ・オンラインを活用した授業配信
- ・オンラインでの家庭訪問
- ・バーチャル HOP（教育支援センターの職員がオンラインで子どもたちとやり取りする）

【学校以外の場合】

- ・学習支援等の HOP
- ・公設フリースクール

→子どもたちのやりたいことに挑戦できるよう、令和3年度から公設フリースクール HOP 青山をスタートさせた。さらに、より柔軟に子どもたちが挑戦できる場として HOP あやめ池を令和5年度からスタートさせた。

3 公設フリースクールについて

（1）導入にあたって

教育支援センターで支援していたが、勉強が中心となると拒否反応を示してしまう子どもたちがいた。そうすると教室や施設に来られないという事態が生じていた。

→勉強することがあたりまえという考えを払拭し、体験活動を中心とするために、公設フリースクールを設置することとした。

人とのかかわりでも、教育支援センターでは、人数的に所属できないと感じてしまう子どもたちがいて、そこを解決するためという目的もあった。

（2）コンセプト

【HOP】

在籍している子どもたちが一つの教室に集まり、学習や体験活動を行う。学習の取戻しや体験活動を通じて人とのかかわり方を学ぶ。一番学校に近い環境。

【HOP 青山】

子どもの特性や状態に応じてグループを作っていく。職員とマンツーマンで接しながら、少しずつ横のつながりを増やしていく活動をしている。

少し時間はかかるが、子どもたちは友達を作りたいという気持ちがあるので、徐々にグループが形成されている。

【HOP あやめ池】

子どもたちのやりたい気持ちを大事にしている。ゲストティーチャーを招き、いろいろな活動を広げていくための取組みを行っている。

→子どもと保護者は、教育センターはぐくみの職員とどこがふさわしいかを相談し合いながら見学などして判断して決めている。

(3) 運営について

・開始時間等はすべて子どもたち自身で判断してもらうことで、自分らしさや負担にならないように気を付けている。

→調節障害の子どもたちも増えてきており、対応を変化させてきた。

・人間関係の構築が難しい子も職員が間に入ることによって人間関係を上手に構築できるようになっている。

(4) 活動内容について

・すべて教員免許を持っている職員が対応している。

【HOP】

・スポーツやグループ活動を通して、人とのかかわり方を学んでもらっている。

→大学生のサポートも受けている。

【HOP 青山】

・施設の周りに自然が多いので、そういった環境を生かしている。

→畑作業なども実施している。

・HOP 青山は幼稚園の園舎だったものを活用しており、そのときのプールなども利用している。

・カウンセラーと職員で年に数回、情報共有の会議を行っている。

【HOP あやめ池】

・ゲストティーチャーとの活動を通じて達成感や自己肯定感を高めるような取り組みを日々行っている。アンケートを取りながら、こどもたちのやりたいことを聞き出して取り組んでいる。

・流しそうめんなどの野外活動も行っている。

(5) アンケートについて

・昨年度、保護者向けにアンケートを実施。

→友達や先生たちとかかわれるようになった、表情がよくなったといわれるようになった、規則正しい生活ができるようになったなどの回答が多かった。

(6) 課題について

・不登校児童、生徒数が増えている中で、在籍者数について課題がある。

・子どもたちが社会に出ていくために、自立心を養うことが重要。どこまで職員が対応するか、子どもたち自身が自ら考えられるような仕組みづくりをしていきたい。

・学校とのかかわりというところで、20校あるが、それぞれの教員との連携の取り方が規模的に難しく課題を感じている。

主な質疑応答	①フリースクールから学校に戻る割合、社会に出たときにどうなっているか追跡をしているか。 →学校復帰については、子どもによってさまざま。HOP では、50-60 名のうち 10 名ほどは学校復帰している。学校卒業後の進路も異なり、追跡はしていないが、卒業後も何かあれば相談してもいい旨は伝えている。 ②民間のフリースクールもあるが、公設と民間の違いなどあれば知りたい。また、運営は民間か、市が行っているのか。 →公設公営で運営している。市費で行っている。民間フリースクールと書いているが、家庭教師のトライなどが運営しているフリースクールなどもあることから、大手学習塾などのものも含めてそれらを「民間フリースクール等」と総称している。奈良市では、それらの民間フリースクールには補助等はしていない。 ただし、民間フリースクールについての出席を学校への出席扱いにするよう各学校に依頼している。また、保護者についても、民間フリースクールでの取り組み内容を学校と共有するようお願いしている。 ③具体的な経費について年間どの程度か。 →ランニングコストとして次のとおりである。 【HOP 青山】2000 万円程度 【HOP あやめ池】 2700-2800 万円程度 ④公設公営を増やす、公設民営にするなど今後の展望は何かあるか。 →現状、新しい HOP を増やしていくかというところのような考えはない。また、公設民営については、しばらくこの体制で考えている。 ⑤不登校支援を丁寧にやられているが、不登校となった原因について調査しているか。また、学校に通っている児童生徒と、不登校児童・生徒間との関係性についての配慮など何かされているか。 →原因については、いろいろな調査が行われている中で原因の特定は難しい。原因は多様化・複合化していると考えている。教員とのコミュニケーションだったり、学習面でのものであったりと一概には言えない。原因が複雑であるからこそ、多様な取り組みに努めている。 また、関係性についていえば、割合的に、奈良市内のすべての教室に不登校児童・生徒がいるという状況である。学校に行くことだけが大事ではなく、子どもたちの意見をきちんと聞くことが大事であると認識しており、多様な進路についての理解を深めていただくために教員への研修実施や、保護者への情報提供を行っている。 ⑥HOP への通学方法についてはどのように子どもたちは通っているか。

	→小学生については保護者の送迎、中学生については送迎のほか、公共交通機関を利用している。 ⑦教育への力の入れ方について、首長の意向なのか、教育長によるものなのか、どのようなものがあるのか。 →奈良市は中核市であり、事務の一つとして教員の研修実施がある。そのため、奈良市として研修等を考えていく中で教育施策にもそういった面が反映されているのではない。 ⑧不登校支援特例校についての動きなどがあれば教えてほしい。 →現在、何か動きがあるわけではない。奈良県内では大和郡山市に1か所ある。情報収集することはあるといった程度である。
市への提言 または要望	不登校となる原因が、多様化・複合化していることは奈良市に限ったことではないものと考えられる。そのうえで、公設フリースクールを複数有していることは、原因の解消に効果的に資するものであると思われる。 安中市においては、教育支援センター「せせらぎの家」や校内フリースクールなどにより不登校児童・生徒への対応を講じているが、より一人一人に即した対応を行っていくためには、学びの多様化という面でも、公設フリースクールのような取り組みも必要である。 当会派においては、重点要望等でも不登校支援特例校の設置などを要請しているが、公設フリースクールについても設置の検討はもとより、現況の施策に奈良市のような取り組みを盛り込むなどの検討を要請する。
視察内容【2日目】	
視察自治体	大阪府堺市
視察項目	ひとり親支援について ① ひとり親家庭等日常生活支援事業 ② ひとり親家庭サポートブック ③ 母子・父子自立支援プログラム策定事業 民間支援団体による支援
概 要	①ひとり親家庭等日常生活支援事業 ○ ひとり親家庭等を対象に、次のような事由で一時的に家事等が困難となった時に家庭支援員を派遣する。 ・ 疾病、出産、看護、冠婚葬祭、事故、災害、失踪、出張、転勤、学校行事等の社会的事由 ・ 就業のための技能習得や就職活動等自立支援に必要な事由 ・ 母子家庭等となって間がない場合や不測の事態で生活環境が激変し日常生活を送るのに大きな支障が生じたとき ・ なお堺市では、寡婦も対象にしているため、ひとり親家庭“等”としている

	②ひとり親家庭サポートブック ○ ひとり親家庭を対象とした支援内容や窓口等を案内するために1つにまとめたもの。 ③母子・父子自立支援プログラム策定事業 ○ プログラム策定員が、ひとり親家庭の子育て・生活状況等に応じた自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定する。またアフターケアを実施し、対象者に対し、継続的な自立・就労支援を公共職業安定所等(ハローワーク)との連携を密に図り行うもの。 ④民間支援団体による支援 ○ 堺市母子寡婦福祉会 ・堺市内のひとり親家庭等が自立し、笑顔で暮らせるようにサポートしている。
説明内容	① ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・家庭支援員の業務は、主に食事の準備や片付け、住居の掃除、洗濯などで、堺市では、家庭支援員の作業中は、申請者の立会いが必要となっており、子どもだけの立ち会いは不可 ・派遣期間と派遣時間(限度)は、一事由につき1回限りの申請となっており、派遣単位は30分単位で、派遣期間は3か月以内かつ30回まで。年間の派遣上限回数は150時間である。(堺市ではこの例だが全国的にはさまざまなものがある)ただし一事由につき1回だが、疾病等が理由の場合などは、違う病気が理由である場合などはこの限りではない。なお、立ち会いや派遣方法について、堺市特有のものもある。 ・実施方法は、実績に基づく単価払いの委託契約で、令和4年度は4者、5年度は4者、6年度は3者と契約している。 ・予算は、母子家庭等対策総合事業費国庫補助金を申請し、事業費の1/2は国庫補助金となっている。 ・実績としては、3年度は6世帯に対して73回の派遣で決算額は357,084円。4年度はそれぞれ5世帯に120回で494,570円、5年度は5世帯に34回で153,560円となっており、直営は困難なので委託先の確保や窓口等での事業の周知方法、委託先の受け入れ不可等、事業の利便性の向上などが課題となっている。 ② ひとり親家庭サポートブック ・令和5年度までは紙媒体で作成・配布しホームページでも公開したいが、6年度は方法を検討中。 ・庁内や庁外の機関に照会し、年度ごとに内容を更新している。 ・詳細は配布された別紙参照。

③ 母子・父子自立支援プログラム策定事業

- ・プログラム策定員について、プログラム策定は、以下の2つの要件を満たすプログラム策定員が行っている。

- ・公共職業安定所のOBや企業の人事担当部局経験者など就業に関する相談の知識・経験がある者や、母子父子福祉に関する理解と熱意を有し、ひとり親等の自立支援のために積極的な活動を行うことができると認められる者。(堺市では現在2名のプログラム策定員を配置している)

- ・実施方法は委託契約であり、母子家庭等就業自立センター事業内の一事業として行っていて、相談件数ごとの単価払いではなく総価契約となっている。

- ・予算は、母子家庭等対策総合事業費国庫補助金を申請し、事業費の10/10が国庫補助金で、市の支出はない。

- ・実績は、3年度に26件のプログラム策定を行い、アフターケア実施件数は23回で98万円、4年度は26回・17回・86万円、5年度は18件・12回・70万円。

- ・事業の周知方法や事業の活用方法が課題となっている。

※個別事例1

・経緯

50代女性 16歳、14歳の子どもと3人暮らし。10年間介護の仕事をしてきたが、人間関係に悩まされることが多く別の仕事をしたいと考えようになった。母子父子自立支援員に相談をして、母子家庭等就業自立センターを紹介される。

・経過

仕事を退職して医療事務の仕事に就きたいと考えていたのでプログラム策定した。医療事務の求人情報を提供するが、パソコン操作に自信がなく応募をためらった。ハローワークの職業訓練を紹介し、2か月後に医療事務講座の受講を開始。5ヶ月後に訓練終了し、求職活動を再開。ハローワーク紹介で応募していた3社のうち、2社は不採用だったが、1社採用となった。プログラム策定から、7ヶ月後にアフターフォローしたところ、順調に勤務している。

※個別事例2

・経緯

40代女性 11歳の子どもと2人暮らし。離婚後、事務の仕事をしてきたが業務が円滑に回らないことや人の入れ替わりが多く、ストレスで体調を崩し退職を決意。母子父子自立支援員に相談して、母子家庭等就業自立センターを紹介される。

・経過

事務職をトータルで23年続けており、人と接することが好きなので、コミュニケーションを取りながら仕事をしたいと希望がありプログラム策定した。説明会

	に参加したり、面接を受けたりと積極的に求職活動を行う。保育士資格を所有していたので、保育事務として採用が決まった。プログラム策定から1ヶ月後に採用決定。2ヶ月後にアフターフォローしたところ、順調に勤務している ④ 民間支援団体による支援 ・活動内容は、様々なイベント（野外活動や味覚狩り、親子交流等）の開催や、母子寡婦だよりの発行等。
主な質疑応答	○ひとり親家庭等日常生活支援事業 ①本事業において、子育て支援の相談を受けた場合の対応は。 →相談内容を聞き取り、ニーズに合わせて他の支援事業を案内、紹介している。 ②民生（児童）委員や学校との連携はどうか。 →民生委員は新事業等を会議の場で周知している。学校での周知は今後の課題である。 ③議員等からの情報提供は。 →随時適切な支援につなげている ④委託先はどのようなところなのか。 →堺市母子寡婦福祉会などに委託している。 ⑤支援を必要としている市民の登録はどのように行うのか。 →支援の場で登録申請をしてもらっていることが多い。 ⑥周知が課題とのことだが、周知を進めればさらに支援が必要になっていくのか。 →件数の多い少ないはわからないが、増やしたいとは思っている。 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業 ①決算額はプログラム策定員の人件費か。 →委託内容によって、国の積算基準の単価から委託料を算出し支払っている。 ②個別事例の内、成功した例は聞いたが、支援につながらなかった例はあるか。 →対象者のスキル不足等のためか、支援できなかった例の方が多い。
市への提言 または要望	ひとり親家庭対象の支援について、本市でも様々な施策を行っているが、今回の視察テーマについては本市では未実施である。堺市での各施策は、ひとり親家庭ならではの具体的な困りごとや各家庭の状況に応じた対応を行っている。また事業費も、1/2ないし全額を国庫補助金で充当できる取り組みであり、市の財政を鑑みた場合、非常に適切なメニュー選択ができている。 当会は、これらの施策について本市においても早急かつ優先的に研究を行い、その実現を目指すべく取り組まれるよう要請するものである。
視察内容【3日目】	
視察自治体	愛知県犬山市
視察項目	学校教育について
概 要	近年、不登校児童生徒が増加する中、各自治体では教育を充実させ子どもの健

	全育成を図る必要がある。 犬山市では、少人数学級で少人数授業や TT を採用しており、子どもと教師の温かなふれあいの中で学びを深め、豊かな人間性と確かな学力を育むように努めている。 また、学校現場だけではなく、学校や家庭では得られない、挑戦・体験・感動をテーマにした子ども大学や一般成人対象の市民総合大学も開催されている。 子ども同士や小中学校の児童生徒への手厚い教育体制だけではなく、市を挙げた生涯学習の場においても、本市として参考となると考え視察をすることにした。
説明内容	1.学校教育について ①犬山市のめざす「学びの学校づくり」 【犬山市の基本理念について】 犬山市の学校教育は、人格の完成を目指し、すべての子どもの学びを保証することを重点としている。 学校では、子ども同士や子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」を深め、子ども達に豊かな人間性と確かな学力を育むように努めている。 同時に、教員の資質及び能力の向上を目指し、学校の活性化を図る。 ②特色のある犬山の教育 ○2学期制の活用 長期休暇も含め、長い間隔で、子どもの成長や変化をとらえ、一人一人が基礎的・基本的な内容を確実に身に付けられるように継続的な支援を行う。 ○読解力向上プログラムの実施 「正しく読む・書く・聞く・話す読解力」と「豊かに読む・書く・聞く・話す読解力」を高める工夫をすると共に、感情を育むための授業改善を進める。 ○少人数学級編制と少人数授業・小学校教科担任制 国の基準である1クラス40人からより少ない35人へ。 中学校に市費負担教員を配置し、全学年において35人以下の学級編制を行う。 学級を複数の教師が担当して授業を行う「少人数事業」や「TT（ティームティーチング）」、小学校高学年における教科担任制の授業により、一人一人へ目の行き届く、きめ細やかな指導や支援に努める。 ○図書館教育の充実 学校図書館と市立図書館をつなぐパイプ役として「学校連携図書館司書」を市立図書館へ配置。図書館教育の充実を図る。 ○教育支援センター・家庭児童相談室 不登校をはじめとする子育ての相談を受け付け、職員が学校や家庭を訪問して、保護者や本人の困りごとに積極的に関わることができる体制を継続する。 ○特別支援教育の充実 特別支援教育支援員の増員を図り、学習や生活に困難のある子どもたちの支援を行う。

○食に関する指導の充実

県費栄養教諭のいない小中学校に市費学校栄養職員を配置して、自校方式の学校給食を提供する。

○日本語初期指導教室・語学指導員派遣

「日本語初期指導教室」を設置して、母国が異なる子ども達の日本語の理解と学校生活への適応を図ると共に保護者も支援する。

○教育環境の整備

施設や設備の改修、備品などの整備を計画的に進め、子ども達が安心して快適に学べる環境を整える。

○ICTを活用した授業づくり

情報収集・活用能力や問題解決能力を養うため、ICT支援員を増員して、児童生徒の情報端末・大型提示装置や指導者用デジタル教科書の実効性を高める。

○中学校運動部活動の改善

専門的なスポーツ指導員46名をすべての運動部に配置。

学校と地域が連携して、休日の部活動から段階的に地域への移行を進める。

○教育系大学との連携協定

大学とのパートナーシップを結ぶことで、小中学校への学生のボランティアを積極的に受け入れ、教員の支援を増やすと共に、人材の育成と確保に繋げる。

2. 少人数学級と少人数授業・小学校教科担任制について

子どもと教師が関係を築きやすくし、子ども主体の学びの場をつくり、犬山の子は犬山で育てるとの理念のもと、一人一人へ目の行き届いたきめ細やかな指導を実施している。H13年度よりスタートしている。

市費の非常勤講師を採用して、市内の小中学校で取り入れたのが始まり。

①少人数学級編制

少人数学級として、国の基準である1クラス40人からより少ない35人程度を目指して編制している。

②少人数授業

少人数学級のもとで、少人数授業として、1クラスを半分に分け、きめ細やかな学びの指導をしている。H15年度以降、算数や数学、英語に関して展開している。

③TT（ティームティーチング）

少人数学級のもとで、授業の中で2人（T1/T2）の教員で行い、きめ細やかな学びの指導をしている。専任の教師を配置している。

④教科担任制

小学校の高学年で採用している。算数・理科・体育・外国語で採用。

中学でも非常勤講師を配置している。

⑤人件費について

○令和6年度の支援人数

少人数事業・TT	30名
教科担任制	3名
中学校少人数学級	7名
教室支援	23名
養護教諭	5名

費用・・・2億円程

⑥成果と課題

30年近く経っていて、犬山市に根付いたものとなっている。

4月に実施される全国学力調査を指標としているが、おおむね良好であり、特に、中学校3年生の数学の正解率が高いのは、少人数授業の中で、一人一人に丁寧な指導の支援が途切れることなく行われたことによるものと考えている。

半面、ニーズの多様化により、学習支援だけではなく更なる支援の必要性が生じてきたが、対応するための人員の確保が課題となっている。

さらに、国や県の施策が、教員の多忙化の対象となっているが、市費での対応には限界がある。

3.子ども大学について

①概要と導入経緯

地域で子どもを育てる活動として、土曜日を中心とした学校休業日を利用して、学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちの学習環境を整備し、体験活動を通じて、学ぶ喜びを感じ、自主的に学ぶ気持ちを育てるものとして開催している。

H16年度からは、NPOならではの柔軟な発想による企画・運営に向けて委託している。「学習コース」「実験工作コース」「技能コース」「体験コース」として、様々な体験ができる講座を開催している。

②主な変遷

H14年度	市主催で開催
H16年度～	NPO 法人犬山市民活動支援センターの会に委託
H19年度～	国の施策「土曜日の教室支援体制等構築事業」の位置づけで、愛知県の補助事業として実施。 NPO 法人犬山市民活動支援センターの会に委託

③受講者数

R5年度	19講座 受講者288名
R6年度	19講座 受講者318名

※ 内容は異なる

③課題

「キャンプ部」「こどもの自然教室」「冒険部」は人気がある講座であるが、講座によっては受講人数が多く抽選による場合もある。

児童生徒数は減少傾向にあることから、申込者が少ない講座の廃止などの講座内容の見直しを進める必要がある。

④収支バランス（単位：円）

事業年度	令和5年度	令和4年度	比較増減
○歳出合計	7,159,000	6,875,889	283,111
委託料	7,159,000	6,875,889	283,111
○歳入合計	5,464,000	4,685,000	779,000
利用者負担金	1,254,000	904,000	350,000
国県市からの補助金等	4,210,000	3,781,000	429,000
○一般財源	1,695,000	2,190,889	△495,889
受講者数	288	241	47
コスト（歳出合計）	24,858	28,531	△3,673
コスト（うち一般財源）	5,885	9,091	△3,205
備考	19 講座	18 講座	

4. 犬山市総合大学敬道館

①概要と導入経緯

一般成人対象事業として、生涯学習事業を全市的に展開するため、「いつでも・どこでも・誰でも 自ら学ぶことができる」をコンセプトに、生涯学習の場として開催している。

一般教養学部や専門学部の講座を開催。

②主な変遷

S52年度	市民大学講座を福祉会館で開催 講師は市内在住の大学教授
H2年度～	市民大学総合講座を南部公民館で開催。受講者412名
H9年度～	市民大学総合講座を市民文化会館で開催。受講者1,119名
H16年度～	犬山市総合大学敬道館として開催

③受講者数

R5年度	7学部 全35講座 受講者865名
R6年度	7学部 全35講座 受講者810名

④R6年度オンライン配信でも受講できる講座

番号	配信講座名	受講料
1	公開講座「山下千絵講演会（11/16）」	大人 1,000 円 高校生以下 500 円
2	卒業式「小林武彦講演会（3/8）」	無料
3	お試し配信 「環境学部第1回寺尾直樹講演会（10/12）」	無料

⑤敬道館について

天保11年（1840年）に犬山城主・第8代成瀬正住氏が建て、翌年の店舗12年（1841年）4月に開校した「犬山藩士の子弟を教育する学校」が名前の由来。

⑥収支バランス（単位：円）

事業年度	令和5年度	令和4年度	比較増減
○歳出合計	3,841,409	3,897,266	△55,857
報償費・謝礼金	1,068,620	1,909,000	△840,380
需用費	557,606	527,371	30,235
役務費	37,688	395	37,293
委託料	1,643,100	980,990	662,110
使用料	534,395	479,510	54,885
○歳入合計	1,917,500	1,600,000	317,500
利用者負担金	1,917,500	1,600,000	317,500
国県市からの補助金等	0	0	0
○一般財源	1,923,909	2,297,266	△373,357
受講者数	865	816	49
コスト（歳出合計）	4,441	4,776	△335
コスト（うち一般財源）	2,224	2,815	△591
備考	入学式 卒業式 公開講座 7学部全35講座 オンライン配信 (グローバル学部1講座、無料)	入学式 卒業式 公開講座 7学部全37講座	

⑥課題

受講者の年齢層は60～70歳代が中心で高齢化しており、若年層にも対応した、興味を持ってもらうような講座の開催が課題である。

主な質疑応答	①ティームティーチングについて。教師はどのように組み合わせているのか。 →人間関係などではなく、経費として、県費としての教科担任と市費としての教員に分けて行っている。 ②ティームティーチングについて。学習形態はどのように決めているのか。 →特に、理科はTTとして進めている。指導していくのは、県費としてのT1であり、市費としてのT2（非常勤講師）は準備やフォローアップなどを行っている。 現状として、T2の方がキャリアの長いケースもあるので、学校の状況に応じて行っている。 ③近隣の自治体の実施状況はどうか。 →ここまで特徴的な教育を実施している自治体はないと思う。人事交流もあるので、他から犬山市へ来た教員からは少人数授業への評価は良いとの感想を頂いている。 逆に、少人数授業に慣れているので、犬山市から他へ出て行った教員にとっては、指導人数が多くなるので、戸惑いがあるように聞いている。 ④子どもたちにとって良い教育をしているが、成長して戻ってくるのか。 →犬山市として手厚く教育していた子どもの希望としては、戻ってきたいとの思いがあるが、希望する就職先があればとの思いのようである。情報発信はしている。 ⑤どのように授業を少人数でやっているのか →中学校では、数学と英語について、小学校については、5・6年生を中心に行っている。3～6年で算数・理科。英語はALTと共に2人で行っているが常時ではない。 ⑥学級をどのように分割編制しているのか。 →人数的には、習熟度とか発展とかではなく、均等割り。但し、一年間通してではなく、单元ごとに入れ替わりは可能である。教員の指導も均等化できる。 ⑦2学期制を続けていくのはどうか。 →教育委員会が頑張っているが、矛盾が生じてきているので、検証していく事項である。 金沢市をモデルとして採用したが、金沢市は3学期制に戻している。受験が目標としてあるが、児童はゆとりをもって過ごしているので、メリットを保護者へ説明していくことも必要である。

	⑧教育改革を決めた要因は。 →現場からの反発や不安はあったが、教育委員の方が議論して決定した。 ⑨犬山市総合大学の委託先について。 →市内にある大学へ委託している。 ⑩不登校特例校への考え方について →小規模校を特例校としたいが、地域の理解が進んでいない。
市への提言 または要望	犬山市では、学びの学校づくりとして、学ぶ環境の整備、質の高い主体的な学びづくり、学ぶ子どもたちの支援、学び続ける気持ちや感性・夢・身体の育み、安心安全を施策として取り上げています。また、校外活動として子ども大学も開催されています。 少人数学級、チームティーチングはきめ細やかな教育の実現、教師の負担軽減に繋がり、ひいては子どもたちの健全育成につながります。市費での予算拡充を求めたい。 子ども大学は、育成会などの減少により体験学習の減少をカバーするための施策として非常に有効と感じました。育成会の減少は今後も続くと考えられ、学校外での社会教育学習の場として子ども大学設置の検討を要望します。 そして、安中市の子どもたちが、将来大人になった時、安中市に生まれ育って良かったと言ってもらえるような教育の実現を強く求めます。